**平成24年度　保健所圏域　地域職域連携推進事業**

大阪府保健所（13保健所）において、地域の健康課題についての現状分析、検討を行うため「保健所圏域　地域職域連携推進事業」を実施している。

１　実施状況

　取組のテーマ（述べ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 会議 | 研修会 | 啓発 |
| 行動変容推進事業 | ４ |  |  |
| メンタルヘルス対策 | ６ | ６ | １ |
| たばこ対策 |  | ２ | １１ |
| 生活習慣 |  |  | ２ |
| 食育 |  |  | ２ |
| がん対策 | ６ | １ | ３ |
| 特定健診、特定保健指導 | ８ |  |  |
| 健康づくり全般 | ３ | １ | １ |
| 慢性腎臓病（CKD） | ３ | ２ |  |
| 高血圧対策 | ２ | １ |  |
| 糖尿病 | ２ |  |  |
| その他 |  | ２ |  |

２　参画機関

　保健所により参画機関は異なる。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町村（国保、衛生、教育委員会）、協会けんぽ、商工会議所、公衆衛生協力会、農協、労働基準監督署、地域産業保健センター、事業所等。

３　課題

　・職域を含めた保健所圏域での健康問題の実態把握が不十分である。

　・関係機関がお互いの役割を理解したうえで、連携して取り組むことが大切だが、地域

　と職域が連携しての取組に広げにくい。

　・職域でのニーズに沿った内容での事業展開が難しい。